

議案第 1 号

八千代広域公園駐車場管理条例の制定について

上記議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 5 条の 3 及び会議規則第 1 7 条の規定により提出します。

平成 3 1 年 1 月 1 6 日

八千代市議会議長 林 隆 文 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
	同	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	三 田 登

## 提案理由

八千代広域公園駐車場は、中央図書館前に設置されていることもあり、市民の中には「図書館駐車場」と認識している方も少なくない。県立の図書館駐車場は、原則無料とされているため、利用者から「中央図書館の駐車場はなぜ有料なのか、なぜ料金が高いのか」との声が寄せられている。そのため、市民から駐車場の無料化を求める要望が多く、「せめて2時間まで無料へ」との声もある。

提案では、1時間まで無料とされているが、市民の声に応えるものとは言い難い。2時間まで無料との要望には、有料である総合生涯学習プラザの駐車場と同様にとの思いもあるため、市内公共施設の無料時間と合わせることにより、利用者の利便性の向上にも寄与する。

これが、本案を提出する理由である。

議案第 1 号 八千代広域公園駐車場管理条例の制定についての修正案

議案第 1 号 八千代広域公園駐車場管理条例の制定案の一部を次のように修正する。

別表（第 5 条第 1 項）普通自動車の項中「1 時間を」を「2 時間を」に改める。